

京都市告示第497号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年12月13日

京都市長 門川大作

道路の種類           市道  
 供用開始の期日       告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
上賀茂経138号線	北区上賀茂中ノ坂町21番地の5地先から 同町39番地の1地先まで	旧	メートル 52.60	メートル 4.30 ~ 5.00
		新	52.60	4.25 ~ 6.03
大宮緯19号線	北区大宮北箱ノ井町20番地の5地先から 同町18番地の2地先まで	旧	41.70	5.75
		新	41.70	5.83 ~ 6.01
山科大宅経29号線	山科区大宅辻脇町16番地の4地先から 同町16番地の12地先まで	旧	50.70	1.05 ~ 1.10
		新	45.80	6.00 ~ 10.60
山科大宅経31号線	山科区大宅辻脇町16番地の1地先から 同町18番地の7地先まで	旧	41.90	4.87 ~ 6.00
		新	41.90	5.98 ~ 6.04
山科大宅緯31号線	山科区大宅辻脇町16番地の1地先から 同町101番地の4地先まで	旧	26.80	3.00 ~ 3.15
		新	26.80	3.30 ~ 6.02
太秦経90号線	右京区太秦藤ヶ森町25番地の16地先から 同町25番地の17地先まで	旧	18.60	3.15
		新	18.60	3.53 ~ 3.58

嵯峨経183号線	右京区嵯峨観空寺久保殿町13番地の4地先から	旧	31.80	2.90 ~ 3.20
	同区嵯峨観空寺岡崎町1番地の5地先まで	新	31.80	3.40 ~ 6.42
嵯峨緯38の1号線	右京区嵯峨観空寺岡崎町1番地の3地先から	旧	60.50	2.50 ~ 5.01
	同区嵯峨観空寺久保殿町13番地の7地先まで	新	58.10	6.01 ~ 7.40
檜原経15号線	西京区檜原釘貫62番地の47地先から	旧	79.20	4.50 ~ 6.21
	同区檜原大亀谷19番地の2地先まで	新	79.20	6.00 ~ 11.00

(建設局土木管理部道路明示課)